

②再生可能エネルギーの導入促進
及び省エネルギー対策等の推進

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	①電力安定供給の確保とエネルギー戦略の見直し、②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	
目		作成年月
平成 23 年 11 月		
これまでの取組み		
<p>本年6月7日に開催した新成長戦略実現会議(第9回)において、電力制約の克服、安全対策の強化に加え、エネルギーシステムの歪み、脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請にこたえる短期・中期・長期からなる「革新的エネルギー・環境戦略」を検討するため、エネルギー・環境会議を開催することを決定し、これまで計4回開催(第1回:6月22日、第2回:7月29日、第3回:10月3日、第4回11月1日)。</p> <p>第2回会合において、「当面のエネルギー需給安定策」及び「革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた中間的な整理」の2点を決定。第3回会合において、ベストミックスの議論の基礎となるコスト等検証委員会の設置を決定。第4回会合は、電力需給に関する検討会合との合同開催とし、当面の需給対策を具体化した「エネルギー需給安定行動計画」を決定。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>年末に基本方針を取りまとめ、来年春頃に戦略(エネルギーシフト、核燃料サイクル)の選択肢を提示。(夏頃、国民的議論の帰趨を踏まえ、革新的エネルギー・環境戦略を決定し、新・エネルギー・基本計画、新・原子力政策大綱、グリーン・イノベーション戦略を統一的に提示。)</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p style="text-align: center;">期待される効果・達成すべき目標</p> <p>電力制約の克服、安全対策の強化に加え、エネルギーシステムの歪み、脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請にこたえる。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策の推進	作成年月
目	(i)、(ii)	平成23年11月
これまでの取組み		
平成22年度に、ICTの積極的な利活用により、地域における環境負荷軽減のためのICTシステム基盤を確立し、環境にやさしいまちづくりを支援する「環境負荷軽減型地域ICTシステム基盤確立事業」を実施した。		
当面(今年度中)の取組み		
ICTを活用したCO2排出量削減効果を検証し、ベストプラクティスモデルや環境影響評価手法を導出する「グリーンICT推進事業」を実施する。本事業では、ICTを活用したBEMSやHEMS等の実証実験や環境影響評価手法に係る調査等を行い、その成果を国際標準化するとともに、地域等への具体的な導入効果の検討を行い、被災地を含む各地域への環境負荷軽減型普及ICTシステム促進に向け展開を行う。		
中・長期的(3年程度)取組み		
引き続き、被災地を含む各地域への環境負荷軽減型ICTシステム普及促進に向けた成果の展開を行う。		
期待される効果・達成すべき目標		
ICTによるCO2排出削減評価手法及びベストプラクティスモデルの国際標準化等を通じ、電力使用量削減等の実現に向けた取組を推進する。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	作成年月
目	(i) 住宅用太陽光発電及びBEMS(建物のエネルギー管理システム)の導入を促進するとともに、電力安定供給に資する蓄電池を加速度的に普及させるため、必要な支援措置を実施する。また、自家発電設備・高効率ガス空調設備等の導入を促進する。	平成23年11月
これまでの取組み		
○平成23年度当初予算において、公立学校施設について、再生可能エネルギーの利用や建物のエネルギー効率の向上を図る整備に係る予算を措置した(805億円)。		
当面(今年度中)の取組み		
○全国的に緊急性・即効性のある防止対策を講じる観点から、公立学校施設の補強や改築等、地震に対して児童生徒等の生命・身体の安全を確保する耐震化事業を推進するとともに、これらと併せて再生可能エネルギーの利用促進ならびにエネルギー効率の向上を図るために必要不可欠な施設整備を行う(3次補正、1,627億円)。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○平成24年度には、公立学校施設整備費として環境に配慮した次世代型学校づくりを推進するため、再生可能エネルギーを導入するための太陽光発電等の設置事業や、高断熱化等の老朽改修、節水型トイレ整備、省エネ型空調整備事業を含め2,325億円を要求している。また、本予算要求に併せて太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入についても補助対象とする等の補助制度の拡充も要求している。		
期待される効果・達成すべき目標		
○効果：公立学校施設の省エネ機能等が強化され、また、教育環境が改善されるとともに防災機能が強化される。		
○目標：環境を考慮した学校施設であるエコスクールを推進することにより、地球温暖化等の環境問題に対応するとともに、環境教育の教材としての活用を促進する。		

農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進						
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所						府省名
章	5 復興施策					農林水産省
節	(1)	(3)	(3)	(3)	(4)	
項	①	③	⑩	⑪	②	作成年月
目	(ii)	(iii)	(ii)	(i)	(i)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み						
○ 地域におけるバイオマス、小水力等のエネルギー利用に向けた施設整備等を支援。						
当面(今年度中)の取組み						
○ 被災地域の農山漁村において、再生可能エネルギーの導入可能性調査と供給施設の整備。						
○ また、農山漁村において食料生産や国土保全と両立する地域主導の再生可能エネルギーの導入を促進するための制度について検討し、平成 23 年度中に結論を得る。						
中・長期的(3年程度)取組み						
○ 地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、農林漁業の振興と農山漁村の活性化を一体的に進める。						
○ 再生可能エネルギーの技術開発を加速するとともに、6次産業化法に基づく計画的な取組に対する支援措置等の活用を通じて、災害に強く、エネルギー効率の高い、自立・分散型エネルギーシステム(スマート・ビレッジ)の形成に向けてモデル導入等を行う。						
期待される効果・達成すべき目標						
○ エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進。						

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	作成年月
目	(i)高効率ガス空調設備等の導入を促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金（23年度3次補正49.4億円） 震災による電力需給の制約から早期に脱却し、震災復興と日本経済の再出発を進めるため、今後の電力需要面での対策として、省電力及び省エネルギーに資する高効率ガス空調設備への設備更新を行う事業者に対して、設備導入補助を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>今後の電力需給状況を見極めて対応。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>平成 23 年度 3 次補正予算による高効率ガス空調の導入により 10 万 kW の電力需要削減が期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	作成年月
目	(i)住宅用太陽光発電及びBEMS(建物のエネルギー管理システム)の導入を促進するとともに、電力安定供給に資する蓄電池を加速度的に普及させるため、必要な支援措置を実施する。また、自家発電設備・高効率ガス空調設備等の導入を促進する。	平成23年11月
これまでの取組み		
<p>○住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入支援事業 <23年度当初 70.0億円></p> <p>新築、既築の住宅・建築物(オフィスビル、病院等)に、省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステム(年間エネルギー消費量を25%程度削減できるもの等)やビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)を導入する際、補助を行う。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>上記のものに加え、</p> <p>○ エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)導入促進事業 <23年度第3次補正 300.0億円></p> <p>スマートメーター導入と連携した電力需要抑制の取組を促進するため、中小企業等の高圧小口の需要家や家庭等に対してエネルギー管理システムの導入補助を実施する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業 <24年度概算要求 140.0億円></p> <p>徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの導入等により系統からの電力使用量等をネットでゼロとする住宅(ゼロ・エネルギー・ハウス)・建築物(ゼロ・エネルギー・ビル)を実現するため新型設備・機器の普及を図る。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)導入促進事業</p> <p>→ 平成23年度までに4.4万kWの電力削減効果 (平成25年度までに87.2万kWの電力削減効果)</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	作成年月
目	(i)住宅用太陽光発電及びBEMS(建物のエネルギー管理システム)の導入を促進するとともに、電力安定供給に資する蓄電池を加速度的に普及させるため、必要な支援措置を実施する。また、自家発電設備・高効率ガス空調設備等の導入を促進する。	平成23年11月
これまでの取組み		
○住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金<23年度当初 349.0億円> 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して定額の補助を実施している。		
当面(今年度中)の取組み		
○住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金<23年度3次補正予算 869.9億円> ○住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金造成事業費補助金<23年度3次補正予算 323.9億円> 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して定額の補助を実施。また、最新の太陽光発電システムの導入促進を図るため、最新型の太陽光発電システムの有効性の検証等の実証事業を実施する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
太陽光発電設備の導入を後押しすることで、再生可能エネルギーの更なる普及拡大が見込まれる。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	作成年月
目	(i)また、地域の特性を踏まえ、太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電、中小水力発電等の導入を促進する。	平成23年11月
これまでの取組み		
再生可能エネルギーの導入促進については、発電コストの低下を図るための研究開発支援、立地に関する規制の見直し、太陽光発電の余剰電力買取制度等で進めてきたところ。		
当面(今年度中)の取組み		
○再生可能エネルギーの導入拡大にとって大きな役割を果たす固定価格買取制度について、平成24年7月1日の施行に向けた準備等を進めていく。 ○エネルギー・環境会議等で、立地に関する規制の見直しを行う。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○24年度概算要求において、研究開発支援の増額を検討。 (例) ①太陽光発電システム次世代高性能技術の開発 <24年度概算要求 65.3億円>【23年度当初 59.8億円】 ②洋上風力発電技術研究開発 <24年度概算要求 56.9億円>【23年度当初 37.3億円】		
期待される効果・達成すべき目標		
固定価格買取制度の導入や、研究開発による発電コストの低下、立地に関する規制の見直しにより、再生可能エネルギーの更なる普及拡大が見込まれる。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再エネの導入促進及び省エネ対策等の推進	作成年月
目	(i)自家発電設備の導入促進	平成23年11月
これまでの取組み		
<p>○自家発電設備導入促進事業（平成23年度第一次補正予算額99.9億円） 東日本大震災の影響により、被災した東北・関東地域を対象に電力需給状況の安定化を図るため、平成23年度第一次補正予算にて自家発電設備の導入促進を進め、今夏の電力需給対策に取り組んだ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○自家発電設備導入促進事業（平成23年度第三次補正予算額299.9億円） 今冬以降は、被災した東北・関東地域だけではなく全国的に電力需給対策が必要な状況にあることから、平成23年度第三次補正予算にて自家発電設備の導入促進を図り、今冬以降の電力需給対策を進めていく。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>今後の電力需給状況を見極めて対応していく。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>自家発電設備等の新增設・増出力、休止・廃止設備の立ち上げを行う事業者に対して、設備導入費や燃料費を補助することにより、電力の供給力を強化し、電力需給の安定化を図る。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	作成年月
目	(ii)地域冷暖房での活用も視野に入れたコージェネレーションシステムや、HEMS(住宅のエネルギー管理システム)、高効率空調、LED照明等の高効率照明等省エネ製品の導入促進及びネット・ゼロエネルギー住宅の普及の加速化、省エネ診断等住宅や工場・ビルの省エネ投資促進を行う。	平成23年11月
これまでの取組み		
<p>○住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入支援事業 <23年度当初 70.0億円> 新築、既築の住宅・建築物(オフィスビル、病院等)に、省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステム(年間エネルギー消費量を25%程度削減できるもの等)やビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)を導入する際、補助を行う。</p> <p>○省エネルギー対策導入促進事業 <23年度当初 8.8億円> 省エネに関する技術と資金が十分でない中堅・中小企業等に対し、省エネ技術の導入可能性に関する診断事業等の実施や、エネルギー消費量を「見える化」する計測監視システムの導入支援を行う。</p> <p>○エネルギー使用合理化事業者支援補助事業 <23年度当初 400.1億円> 「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備導入費(リプレースに限る)について補助を行う。</p> <p>○エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金 <23年度当初 10.0億円> 低利融資により事業者の省エネルギー投資を促進するため、必要な資金の貸付を行う民間金融機関及び政府系金融機関に対して利子補給を行う。</p>		
当面(今年度中)の取組み		

<p>上記のものに加え、</p> <p>○ エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)導入促進事業 <23年度第3次補正 300.0億円></p> <p>スマートメーター導入と連携した電力需要抑制の取組を促進するため、中小企業等の高圧小口の需要家や家庭等に対してエネルギー管理システムの導入補助を実施する。</p> <p>○建築物節電改修支援事業 <23年度第3次補正 150.0億円></p> <p>民生部門の節電を推進するため、既築建築物の改修において一定の節電効果を持つ設備(空調・給湯、照明設備、断熱等)導入を補助する。</p>
<p>中・長期的(3年程度)取組み</p>
<p>○エネルギー使用合理化事業者支援補助事業 <24年度概算要求 300.0億円></p> <p>「技術の先端性」、「省エネ効果」及び「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備導入費(リプレースに限る)について補助を行う。</p> <p>○住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業 <24年度概算要求 140.0億円></p> <p>徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの導入等により系統からの電力使用量等をネットでゼロとする住宅(ゼロ・エネルギー・ハウス)・建築物(ゼロ・エネルギー・ビル)を実現するため新型設備・機器の普及を図る。</p>
<p>期待される効果・達成すべき目標</p>
<p>○ エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)導入促進事業</p> <p>→ 平成23年度までに4.4万kWの電力削減効果 (平成25年度までに87.2万kWの電力削減効果)</p> <p>○建築物節電改修支援事業</p> <p>→ 平成23年度までに0.92万kWの電力削減効果 (平成25年度までに5.6万kWの電力削減効果)</p>

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進	作成年月
目	(i)	平成23年11月
これまでの取組み		
浮体式洋上風力発電施設特有の課題である漂流、転覆・沈没等、浮体・係留設備の安全性に関する技術的検討の着手。		
当面(今年度中)の取組み		
浮体式洋上風力発電施設特有の課題である漂流、転覆・沈没等、浮体・係留設備の安全性に関する技術的検討の実施。		
中・長期的(3年程度)取組み		
浮体式洋上風力発電施設特有の課題である漂流、転覆・沈没等、浮体・係留設備の安全性に関する技術的検討を行い、関係省庁等と連携の上、安全ガイドラインを作成する。 (東日本大震災復興関連事業である経済産業省の浮体式洋上ウインドファーム実証研究とも連携。)		
期待される効果・達成すべき目標		
平成25年度末を目処に安全ガイドラインを作成し、浮体式洋上風力発電の普及促進、浮体等の製造・設置を担う海事産業の振興に資すること。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進 ⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(②)(i)(ii) (⑤)(v)	平成23年 11月
これまでの取組み		
<p>・平成 23 年度当初予算において、住宅・建築物における省CO2対策・長寿命化を推進するため、住宅・建築物の省CO2の実現性や住宅の長寿命化に資するリーディングプロジェクト等の提案に対する補助を全国で実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>・東日本大震災の被災地において、住宅・建築物のゼロ・エネルギー化等に取り組むリーディングプロジェクト等に補助することにより、住宅・建築物における再生可能エネルギーの活用等による新たな地域づくりに資する東日本大震災の復興を図る。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>・引き続き、住宅・建築物の省エネ化を推進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>・エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11 基準)達成率 42%(平成 22 年 4 月から 9 月までの数値)→100%(平成 32 年度)</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(1)	(3)	(4)	
項	①	⑩、⑪	①、②	作成年月
目	(ii)			平成 23 年 11 月
これまでの取組み				
<p>これまで、地球温暖化対策の一環として、省エネルギーの推進のための対策や、再生可能エネルギーの導入のための対策を講じてきたところ。これらの施策は、東日本大震災後の電力需給逼迫の解消や、災害に強い自立・分散型エネルギーの普及にも資する。</p> <p>主な具体的な施策内容は以下の通り。</p> <p>1. 環境先進地域の実現</p> <p>○都道府県等において基金(グリーンニューディール基金)を造成し、地域の実情に応じ、太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギー導入等、地球温暖化対策地方公共団体実行計画の関係事業等を支援してきたところ。</p> <p>2. エネルギーの革新的技術開発の推進</p> <p>○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施してきた。</p> <p>3. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等</p> <p>○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、小規模地方公共団体が再生可能エネルギー・省エネルギー施設・設備を率先的に導入する事業を支援してきた。</p> <p>○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、家庭部門の省エネルギーの推進のため、関心を行動に結びつける家庭エコ診断を試行的に約 1700 件実施した。</p> <p>○CO2 削減ポテンシャル診断事業において、希望する企業に対し、即効性と経済性の高い CO2 削減対策の提案を含む診断事業を実施。</p> <p>○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進。</p> <p>○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるオフセット・クレジット創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施。</p>				
当面(今年度中)の取組み				

当面の電力需給対策としては、これまでの予算措置や、今夏に行われた各主体による節電努力に加え、第3次補正予算においてさらなる対策を追加することにより一層の省エネ設備投資や再生可能エネルギーの導入拡大が必要。

主な具体的な施策内容は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○次年度から、風力発電施設等に係る環境影響評価に係る基礎的な情報整備・提供を行うため、今年度はデータベースの仕様等についての予備的な検討並びに対象エリア選定に当たっての基準及び手法の検討等を行う。

2. 環境先進地域の実現

○グリーンニューディール基金制度を活用し、東北の被災地等において、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、優良技術を社会に組み込むための実証研究や、再生可能エネルギーの導入により自然環境及び社会環境での悪影響を克服する技術開発等について、委託・補助する事業を継続。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○再生可能エネルギー地域推進体制構築事業では、地域の住民等が参画した協議会活動や活動の核となるコーディネーター等の育成を通じた、地域主導型の再生可能エネルギー事業計画策定を支援。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、再生可能エネルギーや省エネルギー設備を導入する際に必要な費用の一部を補助する。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、引き続き、診断のための専用ソフトの開発、効果検証のため約 6000 件の診断の実証実施等を行う。

○CO2 削減ポテンシャル診断事業では、東日本大震災による電力需給ひっ迫を踏まえ、CO2 削減対策に、節電対策の提案を加えて事業を継続。(大規模事業所及び中小規模事業所計 300 社程度で実施予定)

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット (J-VER) 制度の推進事

業では、地方発カーボン・オフセット認証取得やカーボン・ニュートラル試
行事業などクレジット活用促進のための事業を展開しながら事業を継続。

中・長期的(3年程度)取組み

平成24年度以降の予算(概算要求)で実施する対策につき、来年以降の主な事業
概要は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電等の立地ポテンシャルが高い地域から優先的に、環境影響評価手続
に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、モデル地域において現地調査等
を行うことにより、動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報
についてデータベースの整備及び提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速
化を図り、風力発電等の事業化活動を促進する。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの
導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、グリーンニ
ューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域
の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行
う都道府県等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、平成24年度は、先導的
分散エネルギーシステム技術開発領域を新たに設置し重点的に実施する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、平成24
年度は国立公園や港湾内の地区を重点的に支援する。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、平成24年度は東北電
力、東京電力管内等電力需給環境が厳しい地域における取組を優先する。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、地域に根ざした主体、民間企業等が自
立的に家庭エコ診断を実施するための、公平性、中立性を確保したルールを確立す
る。

○CO2削減ポテンシャル診断事業では、企業規模に合わせてメニューを用意する

ことで、診断後の対策実施率を高めるなど事業の改善を行いながら継続予定。

○HEMS利用によるCO2削減試行事業では、約4千世帯の HEMS を設置家庭からの集積データを蓄積するサーバーを開発し、リアルタイムのエネルギー使用量の情報とピーク電力時の価値変動や家庭の節電状況を考慮したインセンティブ付与による、家庭での CO2 削減・節電スキームの効果検証を行う。

○次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業では、民生部門において、個別機器の管理・遠隔制御が可能な仕組みの導入の検証を行う。

○エコ賃貸住宅 CO2 削減実証事業では、賃貸住宅のネット・ゼロエネルギー（ゼロエミッション）化を加速するため、実測調査等から標準の光熱費に相当する値を推計し、情報提供を促進することで、環境基本性能の高い賃貸住宅の入居率向上につなげる。

○病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設又は福祉関連施設へのガスコジェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット（J-VER）制度の推進事業では、カーボン・オフセット、カーボン・ニュートラルへの支援を拡大し、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入によるオフセット・クレジットの活用促進を重点的に実施する予定。

期待される効果・達成すべき目標

平成 23 年度予算、第3次補正予算及び平成 24 年度以降の予算（概算要求）で実施する対策につき、その期待される効果及び達成目標は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電所等の設置事業等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報の提供等を通じて、適正な環境配慮を確保した風力発電所等の着実な導入という効果が見込まれる。具体的には、風力発電施設の環境基礎情報を5年間で約1,000km²（約1,000万kW分に相当）整備することにより、2020年までに約1,000万kWの風力発電施設の導入へつながる。

2. 環境先進地域の実現

○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強

「環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、平成 24 年度の概算要求額をベース計算した場合、新たな CO₂ 排出削減見込量は 1700 万 t-CO₂/年(2020 年)と推計している。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、地域の特性に合った事業化計画が策定されるとともに、導入ポテンシャルや事業採算性に関する情報整備・発信を通じて、大きな CO₂ 排出削減が達成される。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、事業実施による CO₂ 排出削減量を年間 3,000t と想定している。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業を通じ、家庭部門の実効的な CO₂ 削減・節電対策を促進する家庭エコ診断の推進のための基盤整備を行う。

○CO₂ 削減ポテンシャル診断事業では、大規模事業所及び中小規模事業所計 300 社程度の診断を行うことで、246 千t-CO₂ 程度の削減を見込んでいる。

○HEMS利用によるCO₂削減試行事業では、HEMS や見える化機器の市場創出による価格低下と機能改善が期待される。

○次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業では、エネルギー使用状況の「見える化」、削減アドバイスや他世帯との比較に係るリアルタイムの効果的な情報提供、価格メカニズムを活用したインセンティブ施策及び家庭に対する負担のないより効果的なエネルギー制御方策の確立が期待される。

○エコ賃貸住宅 CO₂ 削減実証事業では、エコ賃貸住宅への入居を促進し、不動産価値への環境価値の反映を推進する。

○病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業では、事業実施(150 施設 × 125kW を整備)により、年間 27,000t の CO₂ 排出削減量が見込まれる。

○ 家庭・事業者向けエコリース促進事業は、様々な機器を対象としていることから、省エネ効果を定量的に示すことが困難だが、経済効果として、約 650 億円の低炭素機器の設備投資、約 2,000 人の雇用創出を見込む(平成 24 年度)。

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット (J-VER) 制度の推進事業では、369, 930t-CO₂ の削減見込みに加え(平成 24 年度)、都市部の企業等の資金をプロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。